総合特別区域評価・調査検討会における評価結果［グリーン・イノベーション］　平成24年度

柏の葉キャンパス「公民学連携による自律した都市経営」特区

［指定：平成23年12月、認定：平成24年3月］

正
準

正：平成24年3月末までに計画が認定された地区／準：平成24年3月末時点では計画が認定されていない地区

Ⅰ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

ｉ）＋ⅱ）の平均値　（4.1＋3.7）／2＝3.9　**B**

ｉ）取組の進捗（下記より該当するものを選択）

レ 目標値に対する実績に基づく進捗度（当年度実績）

進捗
A（5点）
B（4点）
C（3点）
D（2点）
E（1点）

番号	評価指標	進捗度
1	地域活動の参加者の増加	A
2	地域の自律的な都市経営の活動費（自主財源）の増加	定性評価
3	柏市内に事業所を有する大学・研究機関発ベンチャー企業に対するエンジェル税制を活用した出資件数の増加	定性評価
4	TEPによる柏市内ベンチャー企業の支援数の増加	A
5	駅前148街区複合開発（業務施設，商業施設，賃貸住宅，ホテル，ホール）におけるCO2排出原単位の削減	定性評価
6	駅周辺5街区（住宅部門　約2,500戸対象）におけるCO2排出量の削減	代替指標
7	駅周辺5街区（12.8ha）における3日分（72時間）の最低限の生活ライフライン設備（水，高層集合住宅エレベーター，非常用照明）稼働のための電力確保	定性評価
8	トータルヘルスケアステーションの設置数	定性評価
9	柏市における要支援・要介護者への通所リハビリ事業所及び訪問リハビリ事業所のサービス実施件数	A
10	サービス参加者のうち運動器ケア，口腔ケア，栄養ケアの実施者割合	代替指標

レ 代替指標に基づく進捗度（当年度実績）

進捗
A（5点）
B（4点）
C（3点）
D（2点）
E（1点）

番号	評価指標	進捗度
6	148街区内集合住宅を除く約1,900戸のCO2排出原単位の削減	定性評価
10	サービス参加者のうち運動器ケア，口腔ケア，栄養ケアの実施者割合（10月末時点の実施者割合）	D

レ 当初目標に対する取組の定性的な事業進捗（専門家評点）

進捗
A（5点）
B（4点）
C（3点）
D（2点）
E（1点）

番号	評価指標	専門家評価
2	地域の自律的な都市経営の活動費（自主財源）の増加	B
3	柏市内に事業所を有する大学・研究機関発ベンチャー企業に対するエンジェル税制を活用した出資件数の増加	B
5	駅前148街区複合開発（業務施設，商業施設，賃貸住宅，ホテル，ホール）におけるCO2排出原単位の削減	B
6	148街区内集合住宅を除く約1,900戸のCO2排出原単位の削減	C
7	駅周辺5街区（12.8ha）における3日分（72時間）の最低限の生活ライフライン設備（水，高層集合住宅エレベーター，非常用照明）稼働のための電力確保	B
8	トータルヘルスケアステーションの設置数	C

評価指標毎の進捗の評価の平均値　（5×3＋4×4＋3×2＋2×1＋1×0）／10＝3.9　①…3.9

■ 地方公共団体による特記事項

平成23年度，24年度と東日本大震災を起因としたホットスポット問題（放射能問題）が生じ、住宅供給戸数が大幅に伸び悩んだため、当初の計画通りの人口の張り付きが行われなかった。

■ 専門家考慮事項（妥当性） 目標設定の考え方、数値目標の根拠又は計画の進行管理の方法等、各事業の連携効果

（専門家所見（主なもの））

・4つの取組による、開発だけではない安心感のあるまちづくりが持続的に発展していく効果がみられる。
・官民一体となったTEPの運営体制で、柏市内ベンチャー企業の支援数増加を図っていることは評価。
・「駅前148 街区複合開発におけるCO2削減」について、街区で40%、業務施設単体で50%の削減は意欲的である。一方、駅前街区の複合開発は平成26年度に完成する予定であることが実現の根拠とされているが、建設準備の進捗を客観的に評価できることが必要。
・「148 街区内集合住宅を除く約1,900戸のCO2削減」について、CO2見える化の仕組みの設置などを行っているが、1900戸についての進行管理の評価対象が不明。
・駅周辺5街区において、災害時にAEMSを活用して最低限のライフラインを確保することになっており、優れた取組。一方、駅周辺5街区が完成するまでは具体的な進行管理の項目が必要。
・「通所リハ、訪問リハ」については、目標設定は妥当であり、関連規制緩和の効果が認められる。

考慮事項から、目標設定の考え方等が特に優れている:+1、妥当である:±0、改善の余地がある:−1とし、加点又は減点する ②・・・ 0.2

ｉ）の評価 ①＋② 4.1

※目標値に対する実績値及び代替目標値に係る評価の例
・本特区の目標値（代替指標を含む）に対する各評価指標の評価を合計し、平均値を算出することにより評価とする。
（評価指標1の評価D、2の評価D、3の評価D、4の評価Cの場合、（2＋2＋2＋3）／4＝2.25 四捨五入で「2.3」とする。）
・「当初目標に対する取組の定性的な事業進捗（専門家評点）」の評価については、数値目標の達成に向けた取組の状況について定性的に評価する。
・各評価指標に複数の数値目標がある場合、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均したものとする。
（例）評価指標1について、a、b、cという3つの数値指標があり、各数値指標の進捗度および寄与度がa：C20%、b：C10%、c：D70%の場合、3×0.2＋3×0.1＋2×0.7＝2.3 四捨五入で「2」であるため、評価指標1の評価は「D」となる。

ⅱ）今後の取組の方向性

方向性
A（5点）
B（4点）
C（3点）
D（2点）
E（1点）

番号	評価指標	専門家評価
1	地域活動の参加者の増加	B
2	地域の自律的な都市経営の活動費（自主財源）の増加	B
3	柏市内に事業所を有する大学・研究機関発ベンチャー企業に対するエンジェル税制を活用した出資件数の増加	C
4	TEPによる柏市内ベンチャー企業の支援数の増加	B
5	駅前148街区複合開発（業務施設，商業施設，賃貸住宅，ホテル，ホール）におけるCO2排出原単位の削減	C
6	駅周辺5街区（住宅部門 約2,500戸対象）におけるCO2排出量の削減	C
7	駅周辺5街区（12.8ha）における3日分（72時間）の最低限の生活ライフライン設備（水，高層集合住宅エレベーター，非常用照明）稼働のための電力確保	B
8	トータルヘルスケアステーションの設置数	C
9	柏市における要支援・要介護者への通所リハビリ事業所及び訪問リハビリ事業所のサービス実施件数	A
10	サービス参加者のうち運動器ケア，口腔ケア，栄養ケアの実施者割合	B

（専門家所見（主なもの））

・「駅前148街区複合開発におけるCO2削減」について、駅前街区複合開発の整備が計画どおり進んでいると判断されるがその進捗を経年で評価できる基準が必要。
・「148街区内集合住宅を除く約1,900戸のCO2削減」について、見える化以上の、省エネ診断等の取組がなければ15%（H25年度）の削減は難しいのではないか。
・「駅周辺5街区における最低限の生活ライフライン設備稼働のための電力確保」については、平成26年度の事業提供に向けた調整事項は順調に推移しているものと思われ、目標の達成見込みが明確である。一方、その事業開始に向けての各種調整の具体的内容が分かる進捗管理項目が必要。

ⅱ）の評価

評価指標毎の評価の平均値 （5×1＋4×5＋3×4＋2×0＋1×0）／10＝3.7 3.7

Ⅱ 支援措置の活用と地域独自の取組の状況（A～E）

ｉ）＋ⅱ）の平均値　　(3.7+3.5)／2＝3.6

B

ｉ）-① 規制の特例措置を活用した事業等の評価

[■規制の特例措置を活用した事業の実績及び評価（主なもの）]

●訪問リハビリテーション事業所整備推進事業（厚労B003）

（概要）

・指定訪問リハビリテーション事業所について、病院、診療所又は介護老人保健施設でなくとも診療所等の医療機関との連携をもって事業実施を可能とする。

（規制所管府省（厚生労働省）の評価）

・特例措置の効果が認められる。

＜特記事項＞国の規制緩和（省令改正等および総合特区基本方針改正）と地方での条例改正が実施されたことについては進展が見られている。今後は、実施主体の募集を行い事業を着実に推進されたい。

●歯科衛生士等居宅療養管理指導推進事業（厚労B005）

（概要）

・歯科衛生士等の居宅療養管理指導について、歯科医師との連携をもって、歯科医療機関から離れた場所から歯科衛生士等が指定居宅療養管理指導を行うことを可能とする。

（規制所管府省（厚生労働省）の評価）

・特例措置の効果が認められる。

＜特記事項＞国の規制緩和（省令改正等および総合特区基本方針改正）と地方での条例改正が実施されたことについては進展が見られている。今後は、実施主体の募集を行い事業を着実に推進されたい。

（専門家所見（主なもの））

・ヘルスケア以外は具体的な評価が難しい段階だが、おおむね順調と思われる。

・訪問リハビリにおける規制緩和を得たことが訪問リハ事業の進出につながるものと期待される。

4.0

ｉ）-② 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

（専門家所見（主なもの））

・金融支援について、1テーマ（低炭素コンパクトシティと災害時スマートエネルギーシステムの構築）であるが順調に推移。

3.3

ｉ）-① ＋ ｉ）-② の平均値（注）　（4.0＋3.3）/2＝3.7　　3.7

ⅱ） 地域独自の取組の状況の評価

（専門家所見（主なもの））

・訪問リハビリの規制緩和にあわせて柏市の条例改正も行っており、今後の事業参入が期待される。

3.5

Ⅲ 現地調査時の指摘事項及び対応状況

（専門家所見（主なもの））

・住民の自治機能の明確化、エリアマネジメントのための共通財源、エンジェル税制に関する税制改正について各指摘事項を具体的な現場での対応事項として誠実に処していこうという姿勢が認められる。

Ⅳ 総合評価（Ⅰ～Ⅲ）　(3.9+3.6)/2±0.0＝3.8

「Ⅰ＋Ⅱの平均値」に「Ⅲ及び地方公共団体による総合評価の状況（評価書7）」を加味して算出

（専門家所見（主なもの））

・都市経営、地域エネルギー、健康・福祉という多分野に、細かい評価指標を設定して進行管理を行っている。各分野の効果を単に束ねたのではなく、公民学の連携の成果として示していただけることを期待したい。

・「大学を中心とする知の連携」という観点からすると、大学の関与が明確でない。

・さまざまな取組が意欲的に行われている。

このため、Ⅰ及びⅡの平均値（3.75）に上記所見を加味（±0.0）し、総合評価結果をB（3.8）とする。

B

（注）ｉ）-①、ｉ）-②のいずれかに該当がない場合は「—」とし、他の項目の点数をｉ）の点数とする。